

## 第3回 西宮市幼児期の教育・保育審議会

### 会 議 録

日 時：平成22年10月28日(木)

場 所：市役所本庁舎8階 813会議室

〔午後 2 時 開会〕

寺見会長 それでは、ただいまより第 3 回西宮市幼児期の教育・保育審議会を開会させていただきます。

本日は、雨の中、足元のお悪い中、皆さんにご出席いただきまして、本当にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

さて、本日は、お手元の次第のとおりでございまして、格差是正部会においてこれまで 3 回の部会が開かれておりまして、その検討を中心に審議させていただきたいと思えます。

まず部会長からご報告いただきました後に、それを踏まえて審議会としての議論を行っていきたくと思います。

その前に、本日も 4 名の方から傍聴の申し出がございしますが、入っていただいてもよろしゅうございしますか。

〔「異議なし」の声あり〕

寺見会長 それでは、ご入室いただきください。

まず、議事録の確認をさせていただきたいです。

お手元に送られています前回のものにつきまして、何かございしますか。

もしも何か修正がございましたら、11月 2 日までに申し出ていただけたらと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、傍聴者の方にお入りいただきましたので、早速ですが、上中部会長よりよろしく願いいたします。

上中部会長 私どもの格差是正部会では、今年の 8 月 4 日から 10 月 14 日の間に 3 回開催いたしました。西宮市における保護者負担の格差是正、そして公費投入のあり方について協議を行いました。

寺見会長 途中なんですけど、もうお一人、傍聴のご希望がございします。いかがでしょうか、お認めいただけますか。

〔「異議なし」の声あり〕

寺見会長 よろしく願いいたします。

上中部会長 西宮市における保護者負担の格差是正、そして公費投入のあり方について協議を行いました。現状と課題、是正の方向性などにつきまして、格差是正部会として共通理解を深めながら、特にその中でも緊急を要する課題 公私立幼稚園の保護者負担の格差是正について、集中的に検討を行ってまいりました。

その中での議論の整理点を、お手元の本日の資料 1 ページから 2 ページにまとめさせていただきます。

幼稚園の公立と私立の公私間格差、ここに論点を絞ったことによりまして、ほかの検討課題につきましては、時間を十分につけられなかった点はございしますが、幼稚園の公私間格差につきましては、非常に具体的で、奥行きのある議論をいただいたと思っております。

なお、保育所における格差ですとか公費投入のあり方など、そのほかの検討課題につ

きましては、引き続き私どものところで議論していきたいと考えております。

では、1ページから順にご報告させていただきます。

「(2) 格差是正部会としての整理」というところです。

初めに、「保護者負担の格差について」です。

市民の方、保護者の方の間には、費用の安い公立幼稚園に行かせようとしても、近くには私立の幼稚園しかない、どこに通わせても同じ負担で格差がないようにしてほしいといったご意見がありました。その一方で、私立幼稚園は、園の運営や施設、保育内容が違っているので、多少の保育料の差があっても当然じゃないかといった相反する意見もございます。

私どもの格差是正部会としましては、まず、幼稚園と保育所の比較、公立と私立の比較及び市民の方々からいただいたご意見、こういうものにつきまして議論を行いまして、幼稚園と保育所の費用負担と公費投入についてもご意見をお聞きいたしました。さらに、幼保一体化ですとか幼児教育の無償化など、国の動向も踏まえまして、私立園での子育て支援の取り組みも理解した上で、公立と私立の役割についても議論がございました。その中では、公立保育所ですとか公立幼稚園の関係者の方々のご意見もいただきまして、部会として共通理解を図ってまいりました。

その上で、幼稚園の保護者負担の格差を議論するに当たりまして、近隣市の公立幼稚園の比較ですとか、私立幼稚園40園のうち公立幼稚園と保育時間ですとかが比較的近い一群を抽出しまして、保育サービスですとか、教職員の配置などについても比較を行いました。このように、比較の基本となる部分に精査を加えた上で、保護者負担におけるベースの部分には、やはり公私間格差は存在するという結論に至りました。

なお、公私間格差という観点と、第3子以降は一定の就園奨励助成金が補助されているという状況を踏まえまして、4歳児と5歳児の第1子、第2子を中心に議論を行ってまいりました。

次に、「是正の手法について」という点です。

格差は存在する、では次に、今後どうやってこの格差を是正していけばいいかという是正の手法についてですけれども、現在、補助制度は2種類、1つが、市内の私立幼稚園に対して施設とか設備を改善するという補助金制度があります。もう1つが、所得階層ごとに保護者に対して直接補助するという就園奨励助成金という、2種類の補助制度があって、補助金の性質について、それぞれメリット、デメリットを比較検討した結果、保護者負担の格差是正という観点からは、市民の方々や保護者の方々にとって使途が明確でわかりやすい直接補助、つまり就園奨励助成金を選択するほうが妥当ではないかという結論に至りました。

「財源とのバランスについて」です。

配分の優先度と財源とのバランスにつきましては、格差の是正には非常に多額の財源が必要であって、実施に当たりましては段階的に進めていかざるを得ないだろうということから、年齢ですとか、あるいは所得階層などを考慮した配分の優先度については、今後検討していく必要があるかと考えます。

ただ、国の基準にはない、市単独措置の部分として、第2次西宮市行財政改善実施計

画において廃止されました所得金額800万円以上の階層に対する補助につきましては、就園機会の保障という観点も踏まえまして、また、低所得者層とのバランスも考えながら、慎重に進めていくべきであろうといった意見もございました。

次に、「スケジュールについて」です。

このスケジュールについて、対応できる部分につきましては少しでも早くから進めるべきではないかという観点から、来年度23年度の西宮市私立幼稚園就園奨励助成金においても、可能な限り反映していく必要があるのではないかと考えております。

なお、諮問項目であります保護者負担の格差是正及び公費投入のあり方につきましては、そのほかの諮問項目と同様に、幼稚園の保護者負担以外の部分につきましても、引き続き検討を行って、答申に向けて整理していきたいと考えております。

続きまして、2ページをご覧ください。

「その他の意見について」です。

最後に、私どもの部会で出されましたその他の意見についてご報告させていただきます。

まず、お金をかけることで安心感を得ている保護者もある。保護者負担が減ることによって、さらに習い事を増やしたりするなど、ますます親・保護者が楽をしようとする方向へ進んでしまう、これを心配する、危惧するといったご意見もありました。

また、現在支給していない所得金額800万円以上の階層に対する補助につきましては、低所得層と高所得層では同じ金額の補助につきましても気持ちの上での受け取りが全く違う。あくまで就園機会の保障という観点を大切にすべきではないかという意見もございました。

最後に、さらに、保護者負担における格差是正の目標をどう設定すべきかについて、部会では私立幼稚園の最低額で議論いたしましたけれども、中央値という値も踏まえまして検討すべきではないかという意見がございました。

以上、私どもの部会の報告を終わらせていただきます。

寺見会長 ありがとうございます。審議もしなければならぬのですが、もう少し何か補足事項がございましたら、事務局のほうからお願いできますでしょうか。

津田学事・学校改革グループ長 資料を別途説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、3ページをご覧くださいと思います。

この3ページですけれども、参考資料1といたしまして、「所得階層別の保護者負担（保育料+入園料）の現状について」という資料です。

まず、上の部分、「私立幼稚園（最低額）と公立幼稚園の比較」という表がございました。この部分を格差是正部会において検討する資料とさせていただいております。

まず、この表のGの欄を見ていただけたらと思います。私立幼稚園で23万2,000円とございます。これは、私立幼稚園の一番低い部分ということで、入園料が4万円で、保育料が1万6,000円の12カ月で19万2,000円ということで、合計額が23万2,000円という金額になります。これが私立幼稚園の最低額ということになります。次に、公立幼稚園の列がございます。こちらのほうは、入園料1万円と11万5,200円の保育料で12万5,200

円になります。

その中で、今度はA階層からG階層までという形でございますが、まず、私立幼稚園でしたら、Aの欄でいきますと、括弧書きで22万円とございます。ここの部分が就園奨励助成金が現行で当たっている金額ということになります。23万2,000円との差し引きになりますので、結局、22万円は就園奨励助成金として出るけれども、1万2,000円については自己負担・保護者負担になるということでございます。

その右側、公立幼稚園になりますと、全額は12万5,200円となりますが、そのうちの1万円の入園料は減免の対象にならないということになりますので、全額減免になったとしても、1万円は自己負担いただくということになります。

ちなみに、こちらの1万円と書いてあるA欄、生活保護世帯については10分の10、保育料については全部減免という形になります。その次の2万4,400円という欄につきましては、8分の7の減免という考え方です。その次の3万8,800円については4分の3減免、その次の6万7,600円については2分の1減免、その下はゼロということで、公立幼稚園についての減免という措置があります。

例えばA欄ですけれども、私立幼稚園の1万2,000円と公立幼稚園の1万円の差し引きが、公私差ということで2,000円という形で表示しておりますが、ここの部分が公私間の格差になるという考え方に基づいた表でございます。

これが、右側の欄は5歳児になりますが、5歳児については、金額が下がってくる分もありますので、公私差がマイナスになっているところもございます。あくまでもこれは、最低の私立幼稚園との比較ということで、こういう形になっております。

その次ですが、下の表、「私立幼稚園（中央値）と公立幼稚園の比較」です。この中央値といいますのは、平均ということでもとらえるよりも、できるだけ真ん中に近いという、統計学上のことになるんですけども、その数値でできるだけ近似値というところを押さえさせていただいたものでございます。

この考え方につきましては上の表と一緒にになりますが、4歳児におきましては、先ほどの23万2,000円が全額で31万円になります。G欄をご覧になっていただけたらと思っておりますが、G欄のところは31万円となっております。5歳児については30万2,800円という形で、大きく金額が上がっているものでございます。

続きまして、4・5ページをお願いいたしたいと思っております。先ほどの3ページにございました私立幼稚園の最低値を基準に、図でわかりやすくしたものでございます。

ここでいきますと、まず、左側の4歳児のところですが、左上に23万2,000円という最低額の数字があります。それと12万5,200円という公立幼稚園の入園料、保育料を合わせた金額との差し引きの10万6,800円については、最低保障という形で、D、E、F、Gというところはそういう金額の助成をしていく、そのほかの所得の低い層につきましては、段階的にそれよりもさらに手厚い形の助成をしていくという形の2段階的な表示をしたものでございます。

そういう形、第1子と第2子という形で、4ページ、5ページに表示させていただいております。

これは、あくまでも参考値として、上中部会長様のほうと一緒に協議させていただい

たつくった一つのサンプルというか、協議材料になりますが、そうした中で金額をはじき出していきますと、4ページの左側の表、その辺の全部の対象人数等を含めて合計しますと、一番下のところに1億3,341万4,400円ということになります。

右側のほうですが、5歳児については1億1,918万1,000円、第2子になりますと、これはあくまでも私立幼稚園の最低額との比較をしておりますので、マイナスの数字がすごく多くなっております。このマイナスの数字につきましては、それだけ手厚く助成がされていることになります。当然これは限度額がありますので、最低額ということでの助成となりましたその分は減りますけれども、そういった考え方を単純にここに落とし込んだものでございますが、第2子はこういう金額になります。

参考までに、4ページと5ページの数字を足したものが、小さいですけれども、5ページの一番左の下隅のほうにございます2億4,503万2,600円、これが最低額で求めた合計額でございます。

この部分につきましては、もともと就園奨励という形で制度化されているものがございまして、それが約5億円ございます。その5億円にプラス2億4,500万円ということですので、7億4,500万円という就園奨励が必要になってくるということです。

ここで、第1子と第2子の4・5ページで、枠の中にF欄とG欄が第1子についてはございますが、第2子については、このF欄、G欄はございません。これは、あくまで現行制度の中で、第1子とか第2子というものを設けてないものですから、全部それが合わさったF欄、G欄が4ページに盛り込まれているとご理解いただきたいと思います。

続きまして、6・7ページをご覧いただきたいと思います。これは、先ほど申し上げました中央値で示させていただいたものでございます。

6ページの左側の4歳児でいきますと、31万円と公立幼稚園の12万5,200円との差が18万4,800円ということになります。そういう形で、先ほどの図と同じように、差し引きという形でいきますと、4歳児のところでは全部で2億9,526万4,400円、5歳児におきましては3億4,427万4,200円になります。7ページには、先ほどはマイナスになっておりましたが、ここもプラスで4,200万円、あるいは3,000万円という形になりますので、左隅のほうにあります小さな数字ですが、7億1,200万9,000円になります。当然、ここも、もともとありました5億円の就園奨励にプラス7億1,200万円ということになりますので、総額で12億1,200万円という形のかなり大きな数字になるものでございます。

続きまして、2ページをご覧いただきたいと思います。

2ページに「イメージ図」と書いたものがございます。この部分につきましては、先ほどご説明させていただきました、点線のところが現行の就園奨励助成金になります。そこに、「最低値」と示した右上の から は、私立最低額と公立の差をなくするために必要な金額を示させていただいております。次に、中央値の中で示したものが から で、今回の議論がしやすいように、イメージ図として表示させていただいております。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

寺見会長 ただいま、上中部会長と津田グループ長からご説明をいただきましたが、何かご質問等はございますか。

特にございませんようでしたら、改めて項目ごとに審議会としてご意見をお聞きしたいと思います。

まず、資料1ページの(2)、保護者負担の格差についてと是正の手法につきまして、部会としては公私の格差が存在するというご報告をいただきまして、是正の手法は直接補助が望ましいということで整理をしていただいております。このことにつきまして、主に格差是正部会以外の委員さんから何かご意見等がございましたらお伺いしたいと思います。

酒井委員 ですが、文言では「直接補助を選択することが妥当」という結論的なことだけなんです、どういう論議の中で出た意見なのか、もう少し説明いただければと思います。

上中部会長 格差をどう是正するかというところで、現在は2種類の補助の制度がなされている、幼稚園に直接と保護者に直接、これはよろしいですね。では、新たに是正するのにどちらのほうがいいだろうかと、我々は、幼稚園に補助することのメリット・デメリット、保護者に補助するときのメリット・デメリットを整理いたしました。

例えば、保護者に直接補助するときのメリットは、用途がはっきりしている、納税者にとっても理解していただきたいやすい。デメリットとしては、需要側(保護者)に焦点が当たっているため、供給側(幼稚園)から見れば自由競争を助長するような側面もあるのではないかと、という整理をいたしました。

一方、幼稚園に対して直接補助をする場合のメリットは、市内の幼稚園教育を施設設備等を通じて一律に底上げすることができる、しかし、デメリットとしては、幼稚園に直接補助を入れるわけですから、用途がわかりにくい、保護者の側からすればそのお金が一体どのように使われているのかがわかりにくいというデメリットもあります。

こういうメリット、デメリットを精査した上で、新たに格差是正のためには、2つ目の保護者へ直接補助をするほうがよりわかりやすいのではないかと、部会では結論に至っています。

出原委員 今の上中部会長のご説明の中で、直接補助が納税者にとって理解しやすいということからいくと、イメージ図でいうG階層の入ったところでの考えでお願いしたいんです。

というのは、給料を高くもらっているからここには就園奨励の助成金がないことは、高額納税者という考えでいくとおかしいと思うわけです。また、その方のお子様が公立へ行けば税金が投入されているけれども、私学へ行くと助成金がない、こういう格差が出てくるわけです。ですから、これは、幼稚園を選ぶときに非常に大きな観点かと思えますので、そこをお考えいただけたらと思います。

寺見会長 G階層に対しては、いろいろと考えなければならぬことがたくさんあるということは、私自身も理解しています。

出原委員 もう1つ、元来、この就園奨励助成金は、平成12年度までは全員に支給されていたんです。ところが、行革等がありまして、平成13年度からカットしたということが現状としてあります。その後、連合会から市長にも、毎年、このことをもう一度も

とに戻してほしいとお願いしてまいりました。そういう保護者の声もあり、我々もそのように思ってお願ひしてきたところですので、G階層を含めたところでお考えいただくようお願いしたいと思います。

寺見会長 確かにみんな納税されているわけで、おっしゃられる意味はよくわかります。今回の審議会では、皆さんがどういうご意見をお持ちかというところをたくさん出していただいて、できるだけたくさんの方の意見を反映することが私たちの仕事ではないかなと思っております。

今のご意見では、G階層に補助がないのはおかしいのではないかとということと、平成13年からは助成金がカットされているので、その分もあわせて、G階層にも支給するべきであるというお考えということによろしいですか。

出原委員 はい。

寺見会長 そのほかに何かご意見はありませんか。

熊谷委員 の是正の手法で、2種類の補助金があるといった場合に、私立幼稚園に対する補助は、県から出ている分ですね。市からも出ているんですか。県からは出ていないんですか。

津田学事・学校改革グループ長 こちらのほうに出させていただいた補助といたしますのは、県の運営補助ではなく、あくまで市から出している補助ということで、教育振興補助金というものがございます。これは、あくまでも施設の改善などに対して補助されるというものでございまして、平成21年度の決算で、およそですけれども、4,596万8,000円の金額が充てられて、大体各園に対して60万円から140万円となっております。この金額の差は、園児数にもよりますが、これは、あくまでも園のほうに補助されているものです。

熊谷委員 もちろん県からも出ているわけですね。

津田学事・学校改革グループ長 そうです。これは全然違う、運営補助でございます。

熊谷委員 それと、G階層のことなんですけれども、税金は高額所得者ほどたくさん納めていらっしゃるんですよ。私も、基本的には、西宮の子どもということでいけば、すべての階層の方に補助をするのが当然かと思うんです。ただ、一括で同じような金額というのは難しいですし、高齢者のこともありますから、子どもの幼稚園のことだけにお金を使っているわけにはいかないと思いますので、初期段階では段階的に、納税額に応じて少しずつでも減免していく。そのうちにこども園の発想もありますので、そういう形でしていくんだったら、高額所得者の方も納得するし、低所得階層の方もそれなりに手厚くされているのでいいと思うんです。ですから、そのあたりの段階をもう少し細かくしていただいたほうがいいかと思うんです。このシミュレーションではかなりの金額になっておりますので、現行のこれにプラス7億円はちょっときついなというのと思うんです。

もう1つ、私たちがやっている子育てサロンなどに来ているお母さんでも、私立幼稚園に行かせるのは、仕事に行くために延長保育があるからだとおっしゃるんです。ただ、入園金がすごく高い、第3子だけど入れられない、公立幼稚園も今年はクラスが少なくなったということなので、入園金への補助は難しいかもしれませんが、お高いところは

すごくお高いので、そのあたりで、そこしか行けないという場合は、入園金というのは各園の判断だと思うんですけども、その辺、お安くはならないんですね。

寺見会長 今は、個人的なご質問よりも、とにかく、一律ではなくて、減免を段階ごとに数年間していくことを考えてはどうかということ、それですべての人に助成するということを満たすということですね。

熊谷委員 そのほうが皆様もご理解を得られるのではないかと思います。

寺見会長 そのあとの入園金のことに関しては、入園金を補助してくれということではなくて、園のほうに安くしてほしいという申請をされているということなんですか。

熊谷委員 入園金の減免とかは当然ないですね。

寺見会長 それを市で減免するということですか。

熊谷委員 それは多分無理だと思うんですね。

津田学事・学校改革グループ長 実は、この就園奨励金といいますのは、入園料と保育料の両方を含めての助成なんです。

熊谷委員 入園金もかなりカバーされますか。

津田学事・学校改革グループ長 カバーされます。ですから、先ほど説明したところで、22万円という形になっていますが、これはあくまでも最低値という中で、4万円の入園料と保育料を全部合わせた分でのカバーという形になりますので、低所得層になりますとほとんどフルカバーできるような状況まで出ております。それが就園奨励金だにご理解いただけたらと思うんです。ですから、施設などによって入園料の高い、低いはありますが、それも含めてカバーしています。ただ、預かり保育のお金をどうするかとか、それは別の話ですけども、あくまでも入園料と保育料は対象になっているということでご理解いただけましたらと思います。

熊谷委員 その言われた方は、毎月の保育料はまだしも、入園金で10万円以上は出せないという話をしておられたんです。えらいかかるねというお話をしていたので、それに対する補助は出るということですね。

津田学事・学校改革グループ長 そうですね。ただ、今ここで出したのは最低ということになりますので、それ以上の入園料のところは、申しわけないですけども、皆さんプラスアルファして行ってくださいということになります。ただ、一定のところまではかなりカバーされているので、そのプラスアルファ分はお願いしますという考え方です。

熊谷委員 入園金までカバーしているということですね。

津田学事・学校改革グループ長 はい、そうです。

熊谷委員 わかりました。

寺見会長 入園料云々は、ここで論議する内容とは違うと思いますので、そのことはおかせていただきます。

そのほかに何かご意見はありませんか。

出原委員 今のご指摘のあったところですけども、G階層のことです。このイメージ図で言うと、最低値の差額ラインと中央値のラインを見ていただくと、まだまだこれだけ分格差があるわけです。しかし、これだけ保護者の公私間格差を是正していた

だけるといのは、本当に画期的なことだと思います。ですが、この中央値のラインが理想的だと我々は思うんですが、多分踏み込んでここまではいけないと想像します。ですから、ここまでイメージをしていただいているということは画期的に思います。

というのは、先ほどの入園料のことも含めて、公費が投入されていない分、我々でただかないと園運営はできません。イメージとしては、私学では先生たちもたくさん給料をもらってみたいイメージがあるのかもしれませんが、逆です。公費が投入されているのは公立ですので、我々は園に補助を下さいと言っているのではなくて、まず保護者の負担額の公私間格差をなくしてほしいという思いで言っていますので、理想的には、中央値のラインをお願いしたいです。しかし、今回、段階的にということでしたら、まず最低値のラインで、G階層も含めて是正していただければと願っております。

寺見会長 保護者の視点からの負担を低減することが一番大事な視点かと思います。確かに中央値と最低値だと5億円違いますので、それは大変な額ですから、私たちも慎重に論議する必要があるのかなと思っております。

そのほかにございませつか。いろいろなアイデアを出していただくのも方法だと思つんです。今は一律の話が出ていますが、今の熊谷さんのご意見のように段階的にという方法もありましょつし、そのほかにも、皆さんからいろいろなアイデアがあればと思つます。

内田委員 資料を見せていただいて、公私の保護者負担額に差があることは目に見えて差があるなと感じます。

この資料をいろいろと見ていかないと難しいんですけれども、公立幼稚園が集められている保育料とその年に使われている必要経費とを比べてみないといけない部分もあるのかなという気はするんですね。私立幼稚園の場合は、保護者から集められるお金でほとんどをカバーする。ところが、公立幼稚園の場合は、前にいただいた資料ですと14.3%ですね。補助金も含めて全部集めている額が14.3%で、私立幼稚園の場合は約50%がそれによって賄われているという、この差も非常に大きいわけです。すなわち、1人の子どもが公立に行くか、私立に行くかによって受ける税金というようなものが、ここでも非常に大きな差があるということだと思います。そういった観点から、公私間格差を変えていくためには、多分莫大なお金が必要になってくるかなと思つます。

議論の中で、いわゆる受益者負担の考え方で、公立幼稚園の保育料を上げるとともに、私立幼稚園に対する補助も増やす、両方とも歩み寄ることによってこの格差を変えていくという考え方はないのかなと思つます。年の収入によって公立、私立へ行ってはいけないという規制は何もないですよ。規制はないんですけども、補助金がそこで違つとすれば、私立の幼稚園にしてみたら、私立を入りにくくしているんじゃないかと言われても当たり前のことなのかなと思つます。ですから、段階的にやっていくということもあると思つんですが、時代背景として今は非常に経済的にしんどい部分があるので、これを早くなくしていくためには、そのあたりで歩み寄りながらやっていくというような考え方というか、手法もとつていかないと、何十年先のことになってくると思つます。幼稚園が義務教育になれば、また違つたお金が国から入ってくることになると思つすけれども、果たしてそういう議論はされているけれども、じゃあどうなるのかという

と、見通しが全然つかないような形にもなっているのです、そういった部分でも考えていたらいいんじゃないかなと私は思います。

寺見会長 受益者負担の形をとって、公立の保育料を少し上げることと、今回のこの補助で格差をなくしていきましょうという考え方ですね。

内田委員 はい。

寺見会長 それも一つのアイデアかなと思いますが、今、幼稚園の無償化を国も検討しているところで保育料が上がるのはどうかなという心配も少しありますが、ご意見としていろいろ出していただけたらと思います。

内田委員 申しわけないんですが、もし義務教育になるのであれば、今までずっと置いていて、今これをさわる必要があるのかということになりますから、義務教育になるに当たって保育料を上げるのはどうなのかという会長さんのお話は、それは、ちょっとおかしいのかなと私は思いました。

寺見会長 義務教育ということではなくて、幼稚園の無償化の問題が国で言われているんですね。

内田委員 現在、無償化の議論はあるけれども、それがいつになるのかですよね。ですから、無償化があるからここでは上げられないというような意見はどうかと。でも、そういうふうにおっしゃったので、それはおかしいかなという気はします。

寺見会長 してはいけないということではなくて、そういうことがあるところで公立が上がることについてどうなのかなというイメージの問題を言っているわけです。上げてはいけないとは言っているわけではありません。

内田委員 わかりました。個別にお持ちのイメージですから。

寺見会長 それも一つのご意見だと思います。

ほかにございませんか。

出原委員 繰り返しになるわけですが、格差というのは、保護者の負担の格差だけではありません。公費投入の格差はいろいろなところであるということをお忘れしないで、今議論されているのは保護者の格差の是正のことですが、運営とかに関しても、我々は全部保護者の負担に頼っているというか、それがなければ運営していけないという現状です。

ですから、先ほどの無償化ということを実施される時は、なおのこと、そういう考えのもとに私立の幼稚園も 私立の幼稚園は、この格差をずっとあるまま負託されて、例えば園を選ぶときにでも、公立と併願して、公立が決まれば絶対に公立のほうに行くわけですね。それは、園の教育方針がどんなによくても、本当は行きたいけれども、やっぱりお金が公立のほうの方が安いからという理由も本当に多く聞かれます。ですから、格差が是正されていくと、地域の園を選ぶということになります。ですから、この格差是正は、地域の子どもたち、保護者のことを考えた是正につながるということをおわかっていただければと思います。

寺見会長 そのほかにご意見はございませんか。

前田委員 格差是正部会で話し合われたときに、緊急課題だということで、私立幼稚園と公立幼稚園の格差はあるという確認をした上で、なくしていこうということをお話し

合いました。その中で、例えば公立幼稚園のことも多少出たんですけれども、ただ、今回、一緒にこのことを話をするのは差し控えようかということになりました。私立幼稚園の保護者負担をなくす財源をつくるために、公立の保育料も上げていくということと同時に進めることは、受け入れがたいのではないかとということで、今回に関しては、私立幼稚園と公立幼稚園の保護者の負担が違ふということ、私立幼稚園の保護者に対する助成金を中心に話をしていこうということ、その前も話されたかなと思います。

それと、ここに出すまでには、私たちもみんないろいろ悩みまして、幼稚園へ行っている人たちの要求もたくさんあるし、私立幼稚園自身も、公立のように一定ではなくて、本当にいろいろな幼稚園があるので、そこに通わせている方たちも、経済的な面でもいろいろな差が大きいということで、どういうふうに考えようかということは随分考えました。ですが、子どもたちのことということで、G階層への支給という形をとりましようということになりました。

ただ、そのために、と のほうで書いてあるかなとは思いますが、例えば就園の機会を経済的に受けられない子どもたちがおざなりにされないように、まずそこを一番に考えましようということも話し合った上で、そのことも考えた上でG階層についても考えようと話し合われたと思います。

それと、この中では私立幼稚園と公立幼稚園の保護者負担の話が中心にはなっていますが、公立幼稚園と認可の保育所、認可を受けていない認可外の保育所に行っている子どもたちも多数いることは歴然とした事実ですし、そういう子どもたちが同じ教育・保育の機会を得られるための第一歩として、今回の私立幼稚園の保護者への助成を考えていこうということが、その場では話されたことをお伝えしたいなと思います。

ですから、子どもたちの教育が選べるための経済的な負担をなくす第一歩として、今回の私立幼稚園保護者への助成を考えたい。ですから、それに続くように、保育所に通う子どもたちとか、保育所にも通っていない子どもたちに対する教育や保育、その子どもたちの生きる環境を整えていくことの一步として、この助成を考えたいということが、この前の部会では話されたのではないかなと私は考えています。

寺見会長 保護者のバランスのことや、最初からG階層のことがご意見が出ていましたが、今、施設長さんをされていたり、子育て世代の支援もされていらっしゃる濱嶋委員、いかがですか。実践者といいますか、現場にいらっしゃる立場から、今のその他の方々のご意見をお聞きになられて、いかがでしょうか。

濱嶋委員 私の個人的な意見にはなるんですけれども、やっぱりできたら教育で格差をつくるというのは避けて、本当にすべての子どもたちが格差なしに選べる環境が理想だとは思っています。ただ、経営という立場から見た場合なんですけど、限られた財源の中でやむを得ない、段階を経てしかそれを実現していくことはできないことは理解できるんですね。ですので、将来的にいい方向に行けばいいな、保育の料金で幼稚園を決めるのではなく、子どもたちが親御さんと皆さんが平等で、お金の面をのけて検討していくということができればいいなと思います。

ただ、今、目の前にある財源という問題が一番大きな問題だと思いますので、その部分からとらえると、やはり一步を踏み出すためにも、今こちらで言ってらっしゃるラ

インというのは、7億円というのは不可能な数字だと思いますし、手の届く範囲でのラインとしては、私は妥当なラインが出ているのではないかなと思いました。

ただ、若干あるのは、現在、格差がある事実はぬぐえないわけですから、そうなると、最終的にやはりG階層の方たちの部分も少し格差をつけて、本当の意味での全部フラットではなく、G階層の方たちもつけていただけるのが、私たちの感覚からいくと納得がいくのではないかなという気はします。ゆくゆくは違っても、現在として。

寺見会長 今、熊谷さんがおっしゃられたことと同じご意見ですね。

いろいろな考え方があると思うんですが、あと、G階層の方とA階層の方との人口比率の問題もありますので、全体的にトータルで考えると、もっと違う整理の仕方が出てくるだろうとは思いますが、村上委員さん、いかがでございますか。今のいろいろな議論を聞いていただいている、その世代でらっしゃると思いますし、保護者の立場からいかがでしょうか。

村上委員 私も、段階を経て、いずれ将来的にフラットになるのが理想とは思いますが、公立幼稚園の保育料を上げるというお話も出た中で、G階層の方たちの部分も手厚くしようとして、ほかを上げないといけないということになるのであれば、そこは考え方としてはどうかというところが私もちっとあります。ただ、公立幼稚園が実際どうなのかというところを洗い出すという意味では、もうちょっと私立幼稚園と公立幼稚園との比較が考え方として必要ではないかと思うんです。やはり段階を経て、現在の状況を踏まえて考えていく必要はあると思います。

寺見会長 今、いろいろなご意見が出ていますけれども、そのほかには。

酒井委員 先ほどからのご論議の中で、私もよくわかっていなくて、あえて論議を混ぜ返すようなことを言うかもしれませんが、今、小学生などに子ども手当が出ていますね。一方ではそれが大変助かるということで該当年齢層の子どもたちがいる各家庭では歓迎されている一方で、ばらまきじゃないかというような意見もあります。西宮において、公費で、税金を使ってやっていくときに、その恩恵をあずかる層の賛成と、もっと広い層からして、それが本当に納得いく税金の使い方になるのかどうか。例えばの方法で言われるように、それだったら、少なくとも園に補助をして、私立幼稚園の経営努力をちゃんと評価していくというシステムでお金を使っていくほうが、広く市民の中では了解を得やすいんじゃないだろうかとか、その辺の論議はどうでしょうか。さっき質問させていただいたのもそこにつながるようなところがあるんですが、私が考えているのは、小学校に対する子ども手当と今回のこれが、趣旨はずれているかもしれませんが、その辺で、私もどう考えるべきなのかなと論議をお聞きしていたところです。

倉石副会長 とても大切な議論をされたということで、ここまで上中部会長を初め委員の先生方が議論されたことは、私も議事録を読ませていただいて、難しい作業をされたんだなということで受け止めさせていただいています。

子ども手当の件は、いわゆる社会実験のようなもので、恐らく今後は減額か、国債発行によって次世代に借金が増えるということで、今後どうなっていくかはわかりませんが、国債発行のほうでやっていこうということが閣議決定されるようですので、なかなか難しい問題だなというふうには私は個人的には思っています。

子ども手当のことと、このことを一緒に議論するのは、私は、少し避けたほうがいいかなとは思ってしまっていて、こちらのほうは、西宮市として格差是正をどう考えているかという、自治体のオリジナリティを出すというところでは非常に大事なことで、ぜひ前に進んでいただきたいなと思っています。

その中で軸となる考え方をどのあたりに置くかということになってくるかと思います。例えば非常に細かいことなんですけど、3ページの表です。議論してこの表をつくっていただいていると思うんですけども、最低額のほうで見ますと、切り方によって、例えばB層とD層でかなり差が出ているわけです。例えばB層ですと、3万2,000円の世帯と1万7,600円の世帯というふうに分かれてしまっています。D層に関して言うと、5万8,400円と800円というふうに分かれています。私は、この背景的なことまで存じ上げないで、この数字だけを見て申し上げているんですけども、こういうふうな、課税で層を切ったときにこういう差が出てきているところをどんなふうにも埋めていくのかも、今後は具体的に考えていく必要があるのではないか。それは、各委員の先生方がおっしゃられたように、財源が限られている中で、どう段階的に示していくかというときには、市民全体には非常に見えにくくて、市のやっていることが直接市民にわかりにくいというところは確かにあって、これは、部会長のメリット・デメリットでいくとデメリットに当たるのかも知れないんですけども、行政というのは、公の部分についてどのような保障を進めていくかということが非常に大事で、格差をどの部分で見えていくかも非常に大事なことだと思うんです。G層、F層の格差ということもあるんですけど、B、D層あたりの格差をどんなふうに見るのかなということも感じました。

もう1点は、のその他の意見のところの話をしてもいいんですか。

寺見会長 はい、もうそこまで話が行っていますから。

倉石副会長 その中の真ん中のところに、「低所得者層と高所得者層では同じ金額の補助に対しても、気持ちの上での受け取り方が全く違うと思われる。あくまで就園機会の保障という観点を大切にすべきではないか」という意見があります。これは、のところにも、「就園機会の保障」ということが言葉として出てきています。このあたりを考えますと、本当にないと困るんだ、幼稚園に行きたいんだけど、行くお金がないんだ、これは「ニーズ」というふうに我々は呼んでいます。それと、特に困ってはいないんだけど、あると嬉しいなという部分は「ディマンド」というふうに言うんです。言葉はどちらでもいいんですが、行政的に限られた財源で、できるだけ公的なサービスを平等に提供する、これが行政の仕事だと思います。ですから、委員の先生方がおっしゃられたように、受けたいサービスが最低限平等に受けられることを保障していくことが行政の考え方だと思います。そうすると、ニーズに対してどう保障するかをまず段階的には考えていくというやり方が一つあるのではないかとことです。

出原委員がおっしゃったように、私立幼稚園の方々は本当に努力されていて、運営費の中で、しかもかつかつのところでもされている、独自色を出そうともされている、これは、私立として非常に大事にされているところなので、ここも慎重に受け止めなければなりません。ですから、段階的にとなったときに、それをどう優先順位をつけていくのが非常に議論されなければいけないところだなとは思っています。

寺見会長 あの部分を非常にきれいに整理してくださったなと今お話をお伺いしておりました。確かに公の仕事としてどこまでどういうふうを考えるのかという事柄と、個別のニーズをどう満たしていくかというところのせめぎ合いが今の状況だろうと思うんですね。せめぎ合って当たり前ですし、そういう意味では、せめぎ合いをどこのところで落ち着かせるかがこの審議会の仕事だと思っていて、ここで何かの結論を出そうということではないと、私、会長の立場としては考えております。

まだお聞きしていない部分がありまして、その他の意見については大分触れてこられたんですが、スケジュール等についての部分、あるいはその他の意見についてのあたりで何かご意見はございませんか。私が振る前に皆さんのほうから出たので、あえて聞かなかったんですけど。

酒井委員 ちょっと細かいことで、2ページの「その他の意見」のところ、これはまだ中間ですが、文章についてなんですけれども、「・」の1番目、「保護者もあり」という言い方よりも「保護者がおられ」とか、その下、「ますます親が楽をしようとする」という言い方で言い切っているのかどうか、細かいことを言って申しわけないんですけど。

寺見会長 微妙なニュアンスをはらみますね。ですから、少し表現を工夫されたほうがいいかもしれません。

内田委員 この審議会において、税金7億円が結局無理じゃないとか、いろいろな意見も出ているように思うんですけれども、この審議会というのは、予算までを考えなければいけない審議会なのか、それとも、今後の方向性を考えていく審議会なのか。無理だからということを書いてしまうと、ほとんど何もできないということになってしまうんじゃないかなという気がちょっとしています。ですから、不必要なことは別にあえてする必要もないのかなと思いますが、ただ、必要なことは、この審議会は今後の保育にかかる審議会ですよ、そういった意味から、余りお金にとらわれて、最終的に今は無理だからこうだねという話になるのは、ちょっとどうかなというのを感じています。

それと、私の言った公立の保育料を上げてというのが、何かちょっと誤解されているようなこともちょっとあるので、確かにこれと一緒にやるのであれば、私立の補助を増やすためにというようなことにもなるのかなというふうには思うんですけれども、今後、絶対これは考えていかないと、じゃあ、値上げは絶対できないのかという形になっていきます。そうすると、ここはどんどん経費が増えていくという形になりますよね。それで果たしていいんだろうかということも、これはちょっと別問題なのかもしれませんけれども、そういうことも格差是正とともにやっぱり考えていかなければいけないと思います。

というのは、公立の幼稚園は公立の幼稚園の役割がちゃんとあるのであれば、ちゃんとこれからそれなりに社会に認められながら運営されていくような体制をとっていかねばいけないと思うんですよ。そういった意味も含めて、私のほうは、値上げなりをして、公費投入についてもある程度みんなが納得するような部分に置いておかないと、今後いろいろな問題がそこに出てくるのかなといった意味も含めてちょっと言わせてい

ただいたので、その辺、誤解のないようにしていただければありがたいと思います。

寺見会長 確かにおっしゃるとおりで、この会自体は、別にお金の論議をするところではありませんで、教育・保育の審議会ですから、幼児教育・保育のあり方の答申を出すのが本来の目的であることは再確認しておきたいと思います。

恐らくは、お金のことをご心配されたのは、皆さんがそれぞれのお立場からご心配されただけで、審議会として心配しているということではないということではいかせていただけたらと思います。

公立幼稚園の問題に関しては、今おっしゃられたとおりで、どこかでだれかが論議しなければならないことかと思いますが、審議会の議論のこの段階でここで論議することとちょっとまた別の問題として考えていかれたほうがいいのかと思います。部会のほうで論議されたのは私立幼稚園の軽減ということが中心になっているようですので、でも、今後重要な課題としてぜひ取り上げていっていただきたい、公立幼稚園のあり方も考えていただきたいという理解でいかがかなと思います。

ほかにございませんか。

出原委員 今の内田委員の続きというか、ここでもう少し、我々もいろいろな分野から出てきた委員として、子どものことをもっと論じて、子どもたちのことを考えた審議会として進めていくべきだと思っていたんですが、どうしてもお金のことと制度のことになるんですけども、これは、本当に行政側にお任せして、ある程度我々の意見も出して、あとは考えていただいたらいいかなと思います。我々が本当に歓迎すべき理想的なところもイメージ図で挙げていただいたりして、歓迎すべきかなと思っておりますので、あとは行政側に任せたらと思います。

ただ、欠けているのが、やはり子どもの視点で、今の子どもたちのことで、最初に少し議論が出たと思うんですが、西宮市というのは、環境が、自然環境も含めて非常に豊かです。でも、こういうところで今遊ぶことが本当にできなくなっているとか、そういうことをもっとこういうところで議論に出したいなと思います。この審議会ではまだそういうところは出てきていません。部会として、早急に格差是正や待機児童の解消とかいう大きな問題がありますので、それを議論されていくのに続いて、特別支援教育のことも続いて議論されていきますが、もちろんそのことも大事なことです。あと、子どもの子育て支援ということで、親の部分がずっと来ています。ですから、名称がいいかどうかかわからないんですが、子育て支援環境部会みたいな、こういうものをつくって、子どもたちの遊び場について、今の限られた園だけでは絶対無理なんです。ですけど、今、本当にお金も使えないけれども、市で考えてもらって、いろいろな地域に遊び場ができるとか、教育センターみたいなものができて、非常にいい働きをする、地域の子どもの生きる力を育むような場ができるようなものが考えられたらと願うわけです。

ですから、そういう部会みたいなものをまた検討していただきたいと思っております。

寺見会長 「子育て」という表現を使われましたが、要するに、幼児教育の本質といいますか、子どもの育ちを本質を考える会という意味ですね。

ほかに何かございませんか。最後に、中核的になさった部会長さんのほうからも一言お願いします。

上中部会長 2点ばかり、

今日、さまざまなご意見をいただけてありがとうございました。私どもの部会は、第4回目を残しております。そこで、きょう出されたご意見をもう一度議題に上げまして、十分検討していきたいと思っております。

内田先生のほうからありましたが、私も部会のほうでは、公立のほうを上げるという発想は全くありませんでした。ですので、そういうところも議題に上げたいと思っています。

もう1点が、段階的に、あるいは優先度をつけて、ここまでしたら、恐らくどの委員の方も総論の部分では賛成していただけると思うんですが、それを具体的にどうしていくのかという具体論になりますたら、非常にまた厄介な問題で、かなり検討しなければならない問題かと思っておりますので、そういうところも私どもの部会のほうで今後さらに検討していきたいなと思っております。

ありがとうございました。

寺見会長 部会でももちろん検討していただきたいんですが、それぞれの方がどういうふうに段階をつけたらいいとお考えなのかということまで、少し突っ込んでお聞きしておけたらと思います。

資料2ページに から までのこういうおもしろい表をつくってくださってしまして、どこに視点を置いたらどうなるかということを示してくださっているんですけども、補助の優先度という観点から考えましたときに、どこから優先していくかということ、当たり前前に、Aの生活保護世帯のほうから補助を出していくということもあるでしょうが、そのほか、どこにどのように段階的にというふうに考えたらいいか、皆さんのご意見を少しお伺いしておきたいと思っております。どなたかご意見をいただけないでしょうか。ついついAかGかに目が行ってしまして、今、倉石副会長からB、Dのあたりも考えたほうがいいんじゃないかというご意見をいただきました。

倉石副会長 私が申し上げるのは1つの案で、このあたりがどれぐらい是正する、例えばB階層の市民税非課税の母子等となっていますから、ひとり親家庭ということになるんですかね。母子家庭で、父子家庭も含まれるんですかね。

津田学事・学校改革グループ長 父子家庭も含まれます。

倉石副会長 ここだけが3万2,000円ということで突出しています。前回の部会でのディスカッションの資料をいただいて読ませていただくと、そのことも出ていたことは認識しているんですけども、また、D層は、所得的に言うとかなりしんとい層になれると思うんです。このD層に関してこれだけの格差がある、5万8,400円をどういうふうにとらえていくかということなども、ひょっとしたらもう議論していただいているのかもしれないんですが、一つの段階のところまで考えていただくといいのではないかなと思っています。

G階層の話は、皆さんもしていただいているので、私は特には。

ただ、1つ言うと、考え方の話ばかりしてしまって申しわけないんですけども、「自助」と「共助」と「公助」というのがあるんですね。子どもを育てるとか、家族の中でできることはできるだけ自助努力でやりましよう、最近では余りいい意味では使

われないんですけれども、自分たちで助け合いましょう。その次は共に助け合いましょう、それでも無理であれば公的に支援していきましょう。この段階がありまして、税金を納めることは共助の段階の話なわけです。ですから、たくさんお仕事をされて頑張られた方がたくさん所得を得られて、それを税金を納められる、確かに高い税金を納められる方はいろいろな思いをお持ちでしょうけれども、これは一つの納税という義務があって、共助の社会をつくっていきこうという流れの中ですから、高い税金を納めている方にキャッシュバックのようにお金が返ってくるということは、考え方としては、納税の義務とか共助の社会をつくるという社会保障の考え方からすると、ちょっと合わないのかなという気が私は個人的には持っています。

ですから、F層、G層の方々は、確かに納税されていて、市の行政に対して非常に貢献をされているわけなんですけれども、それは行政としてありがとうございますということで、頭を下げるというと大げさですけれども、一緒にいい社会をつくっていきましようと考え方のもとでやっていることですので、私は、個人的には、今の繰り返しになりますけれども、Aは当然なんです、B、C、D、このあたりの大変なご苦労な生活をされていて、ぎりぎりのところで、恐らく想像するに、子どもさんを幼稚園に預けたいけれども、なかなか預けられない、保育所に預けられている方もいらっしゃると思いますけれども、そのあたりを一つの段階的にするところの最初にするのか2段目にするのか、これは部会長に委ねたいと思うんですけれども、そういうことを思っているところです。

寺見会長 ありがたかったです。なぜ倉石副会長に最初に話していただいたかといいますと、ちょっとイメージしにくいかなと思ったんですね。私たち素人が考えるに、どういうふうな段階差をつけるかというのは、どこを基準に何をもって考えたらいいのかというのは、ちょっととらえにくいんじゃないかと思ったので、最初に話していただきました。

しかし、プロの言う話はプロの言う話で、やはり庶民感覚で私たちの話もしたいと思っていますので、いかがでしょうか。

熊谷委員 最初に所得に応じてと言ったのは、保育所は完璧に所得に応じて保育料を払いますよね。そういう感覚だったんです。幾ら所得が高かったとしても、西宮で子どもを育てるということに対して、応援じゃないですが、支援するという意味で、ゼロはないんじゃないかと思うんですね。ですので、保育所のように、本当に所得税を納めている金額によって段階をつけられるのではないかなと簡単に考えたんですね、保育所が既にやっておられますので。そういうことです。

寺見会長 いい雰囲気になってきました。次は出原委員さん、いかがでしょうね。

出原委員 順番としてなぜここで僕に回ってくるのかよくわからないんですけど、僕は、主張は変わらずです。というのは、僕は、西宮市の幼稚園教育の8割の子どもたちが通っている私学の幼稚園の子どもたち、保護者の代表の意見として、これはやはり平等に出されるべきだと思っております。それは、昨年行われたパブリックコメントで十分答えが出ていると思うんです。それでもなおこういう議論がされるのは、僕はおかしいと思うんですけど。あれだけの数が出てきているということは、そういう声だと思

んですよね。ですから、単純に高額の所得を得ているから払うのは当然だというのはちょっとおかしいと思うんですね。

これは、幼稚園選びの段階からも全部変わってきて、我々幼稚園側の立場でも、これは差をつけられているわけです。どれだけいい教育・保育をしようとしても、その段階で選ぶのはお金なんです。皆さん、どうですか。同じ物を買うときでも、安いほうを取るでしょう。何かそういう感覚に陥らせてしまうんですね。教育はそういうものではないですよね。地域にある教育として所在すべきです。それが物を買うみたいに安いかどうかで選ぶような形に導いてしまうのはどうかと思います。

これは間違わないで見てほしいのは、最低額というのは、西宮市の私立幼稚園の保育料の最低額のところに合わせてあるわけです。ですから、非常に安い保育料に合わせています。ですから、普通の平均値のところに行きますと、まだこれに4,000円、5,000円となってくるわけです。私学の幼稚園の保護者のまだまだ払っているわけです。ですから、そこを考えていただいて議論していただければと思います。

特に忘れないでいただきたいのは、パブリックコメントの数、あれだけの数が出たということは忘れないでいただきたいです。

寺見会長 そのほかにご意見はございませんか。

前田委員 そんなに大した意見ではないんですが、B、C、Dにというのは、この前のおきに出た意見なんですけれども、どういうふうにこなしていいのかというのは、ちょっと考えができる時間がなかったんですけれども、Bの中でもこういった層があるのか、Dでも違うとかいうところを、もう少しよく考えて検討しなければならないのかなと思います。今、倉石先生のほうからおっしゃっていただきましたように、このあたりのことも考えた上で格差是正ということも考えなければならないのかなと思いました。

それと、高額所得者の税金の問題、やはり前回も、どうしても納得できないところが私の中にもあったので、税金を納めているからといって、みんな税金を納めた分だけの益を受けるべきじゃないかと税金を考えてはいけないうらなというのは思います。

ただ、この前は、本当に子どもの教育ということを考えて上で、同じように出そうという方向で、ただ、できる・できないの順番があるだろうから、できるところからやっいてこうと話し合われたかなと思います。

税金等の問題に関して言えば、私はしつこく言いますが、税金をどれだけ納めていても、公費が全く投入されていない認可外保育所に通っている子どもたちや、保育所にも通っていない、幼稚園にも行っていない子どもたちも多数あるので、税金を納めているとか、納めてないからという話をするのは、ちょっと違うのではないかと思います。子どもは税金を納めてないわけですし、子どもを育てていくことは社会の責任だと思いますので、その責任の上から、今回のこの話し合いも、保育というものを西宮市の中でどういうふうに考えていくのかということを考えなければならないと思います。

ですから、所得が多いとか多くないとかいう話をされてしまうと、話が進まないし、そうではないということをもう一度大事にして、ただ、最初にも言いましたように、通いたくても通えない福祉的な救済が必要なところは、やはり一番に考えていかなけれ

ばいけないと私は思っています。

寺見会長 具体的には、この図で言いますと、どこのエリアの方々を優先していくべきと思われますか。

前田委員 ですから、この前も説明があったんですが、私立幼稚園に通っている層として、A層はとても少ないと聞きました。ですから、まず、それほど負担はないんじゃないか。あとはB、C、Dに関してはどうなのかというところが検討をもう少ししたらいいのかなと思っています。ですが、別に、子どもであるということに関しては、一応きちんとした一定のラインは持った上で、順番を考えたらどうしても所得になるのかなと思うんですが、所得だけに振り回されてもいけないとは思っているんです。ここは、もう少し検討は必要なのかなと考えています。

寺見会長 先ほどからF、Gの層のことも論議になっていますが、前田委員さん自身はどのように考えていらっしゃるんですか。

前田委員 それに関しては、所得に応じてということではなくて、子どもに対してということを考えれば、基本は出すべきだろうと。ですが、同じ助成をしたとしても、急を要するところからやるべきだろうと思って、その順番ですね。ですから、所得に応じというよりも、もともと私学と公立の話は今しているのも、緊急課題だからということ今なされていると思うんですね。その上で緊急課題として考えたら、今、行きたくても行けないと考える層というのは、やはり所得が低いA層が、近くの私立幼稚園に行きたくても、幼稚園に納めるお金が足りないから行けない、だから、幼稚園にも行けないという層を生まないと考えたら、所得ということに行き着いてしまうかなとは思っています。

だから、順番でいけば、そういうふうになってしまうかなと。でも、そのB、C、Dの中身を、もう少し自分たちも知りたいなと思います。

寺見会長 このあたりは、もう少し検討材料にしたほうが良いということですね。

前田委員 はい。

寺見会長 そのほかに何かございませんか。濱嶋委員さん、いかがですか。

濱嶋委員 難しくてちょっとわからなくなっている部分が私自身もあるんですけども、一般の庶民で、例えばの話で、また叱られるかもしれませんが、住宅ローンを組んだりとか、そういうところでお話をさせていただいたときに、銀行さんの評価だとかそういう部分で、世間一般の評価というときに、大体年収480万円ぐらい、だから、月額40万円ぐらいのところでは余裕があるかないかが見られるとお伺いしたことがあるんです。それを超えてくるとローンがおりやすくなったりという部分もあったりとか、ゆとりと評価されると、事実かどうかは確認していただきたいと思うんですが、そういうお話を聞いたことがあるんですね。

ですから、私事なんですけど、私も、いろいろな経験をしてきまして、実はB階層からG階層まで経験しております。確かにD階層のときに一番しんどかった部分はありますし、今があるのも、B階層のときに助けていただいた皆さんからのご恩があったことで、私は今、税金を納めさせていただいていることに、本当にうれしいというか、喜びを感じていますし、お役に立てたらという思いで税金を納めさせていただいております。

す。

やはりその辺の考慮をしていただいて、わかるんですけども、教育でわざわざすることは無いと思うんです。教育で差をつけることは無いと思うんですけども、お役に立っている部分で、E階層の真ん中あたりになるんでしょうけれども、そのあたりで少し差をつけていただけたら楽になるんじゃないか、利用しやすくなるんじゃないかなと思うんです。

寺見会長 真ん中あたりとおっしゃるのは、今の480万円というところですね。

濱嶋委員 すみません、中途半端で。

寺見会長 一つの指標かなと思いました。村上委員さん、保護者の立場から今のお話をお聞きになっていかがですか。

村上委員 私もそう思います。DとEの間ぐらい、もうちょっとE寄りぐらいが、一番幼児期を育てる家庭が一番多いんじゃないかなと思うんです。A、B、Cあたりを保護するのはもちろんなんですけれども、じゃあ西宮市の市民でどこの層が幼児を育てている親の層が厚いのかというと、やはりD、Eぐらいではないかなと思うんです。ですので、Gのこととかは置いておいて、先ほどもありましたように、この辺の差をどのようにまとめていくかという議論もこれから課題としてやっていかないといけないんじゃないかなと考えます。

上中部会長 津田グループ長、割合はこの4ページ、5ページのパーセンテージのところを見ていただいたらいいんですね。

津田学事・学校改革グループ長 そうですね。

上中部会長 ですので、西宮市で、例えば4歳児の第1子で保護者の方を年収別に見ましたら、最も多いのがE、その次がG、そしてFというところですね。

津田グループ長、せっかくマイクを持っていたいたので、確認なんですけど、私立幼稚園の最低額を基準にしますね。そうしましたら、試算しましたら、現行の5億円プラス2.5億円という話でしたね。

津田学事・学校改革グループ長 はい。

上中部会長 その新たに加わる2.5億円がどう配分されるかですけども、この4ページの表を見ましたら、G階層のところ、まず22%保護者がいて、見込み数が585人、格差の10万6,800円を掛け算して、6,200万円余りですね。隣の5歳児でも、G階層で同じような5,800万円余り。合計したら1億2,000万円。ということは、新たな2億5,000万円のうち約半分がG階層に投入されるということですね、このままでは。

津田学事・学校改革グループ長 はい。

寺見会長 私、先ほどからそれを出すべきか出さないか、ちょっと思っていたんですけど、実は西宮は、非常にF・G階層の方が多くいんですね。そこにいろいろな形で補助を投入していくかによって大きくバランスが変わってくるということがあって、そのあたりも本当は論議しなければならない部分です。

今、一応確認していただいたということで、それぞれの方々、まだご意見がおありだと思いますので、今のことも踏まえて、もう少し論議を深めていけたらなと思います。今、D、Eあたりが補助を考える1つの区切り目ではないかという意見が多数を占めて

いるように感じられますが、いかがでしょうか。

内田委員 まず、これを見た場合に、倉石先生の言うように、確かにこの表で、切り方の違いによってすごい差があることは、多分大きな問題なのかなと思います。最終的に公私間格差をなくそうということは、これを全部ゼロにするということですよ。

寺見会長 そうですね。

内田委員 これをゼロにすることを目標とするということであれば、効果というのは私はよくわからないんですけども、それとともに、財源がないから、収入の多い人についてはしばらくの間は多く払っていただかなければいけないということ形ですよ。だとすれば、どこかに入れるということではなくて、補助がなるべく斜めの曲線になるようになるのが一番わかりやすいのかなと思うんです。というのは、公私の格差をなくすために、ここに入れる、ここに入れるとなってくると、それは公私間格差をなくすためにやっていることなのか、だったら、3年後は何とか階層ですよ、何年後は何とか階層ですよという、そういうような形にしか見えないのかなと思うんです。はっきり言って、何年後かとしているうちに子どもは卒園してしまいますしね。はっきり言って、自分とは全然関係ないですよ。4歳、5歳の2年間です。その2年間にこういうことが、皆さんのパブリックコメントか何かの意見をまとめられて、そういうことが問題なんじゃないか、そういうことに対して対応したい、これが急ぐ課題であるということであるのであれば、今できる中でどういう形で財源等を含めてならしていくのかということを考えるのが、何となく一番皆さんにとってもわかりやすいし、いいのかなという気が私はします。

寺見会長 ほかに何かございませんか。いろいろとお話が出たところで、また倉石副会長にお返ししたいんですが、いかがでしょうか。

倉石副会長 ちょっと質問があるんですが、幼児教育がわかっているのかとお叱りを受けるようなことになるかもしれないんですが、5歳児さんだけを格差をなくすとか、そういうお話とかにはならないんですか。格差是正ということでは、4歳、5歳で連続で考えるということか前提になっているようですが、その辺はどうなんですか。

津田学事・学校改革グループ長 実は、ここの議論をいろいろしてくる中で、これは内部的なものもあるんですけども、その辺の議論がありまして、結局1つのパターンですけども、5歳児は1年保育でも必ず通るから、4歳児よりも5歳児を先にやったほうがいいんじゃないかという話も一応は出ているんです。ただ、実際に財源がどのくらい当たるのかとかいうこともありましたので、まだその辺はストップしてしまっているということです、ですから、一応その話も出るのは出たんですけども、まだそれを皆さんの部会の中でオーソライズされて十分議論しているところにはまだ至っていないということになるんです。

倉石副会長 ということは、段階的にという話が出ていますね。この中でも出ているわけですね。今、所得のことや階層のことが出ていたんですけども、それと同じようなところで、5歳児さんから始めることは、並列的に議論にのせられる話なんですけども、それとも、それは難しい話なんですか。

津田学事・学校改革グループ長 この前の第3回目のときに議論しましたのは、結局、

所得、特にG階層というところまでは一定見てもいいんじゃないか、ただ、財源的なものとして、どうしてもそこまでの財源が、当然、プラスアルファの2億5,000万円なんていう数字自体も、なかなか普通でつくような数字ではないということの中で、じゃあ、順番的には優先的に所得の低い人たちをしていく必要もあるんじゃないかという議論になっていました。その部分も当然段階的なことになっていくと思います。そうした中で、G階層まで含めてというのなら、どこまで財源がそこに充てていけるのかということも当然議論になりますし、ちょっと今話が出たことも、5歳児というところに最初にいくということも、場合によっては考えられるのかなと思います。

ただ、その辺については、また部会長さんと相談した上で、次の第4回の部会の中でその話も含めて議論していく必要性はあるのかなと思っています。

倉石副会長 そのロジックの立て方だと思うんですね。財源がどうだから5歳児からいくというふうにするのかどうかですけれども、失礼なことを言うかもしれないんですが、諸外国を見ていると、5歳から義務教育が始まっているところが国によってはありますよね。ですから、5歳から小学校という形で義務教育をスタートするというのか、子どもの発達とか教育のあり方というところでは進んでいるところもあるようですから、そういうふうなロジックでいくと、段階的にというよりも、そこから無償化があるかどうかは別として、まず西宮市としては5歳児の幼児教育に対しては格差をなくしましょうとか、そういうこともあっていいのかなと思ったので、質問させていただいたんです。

津田学事・学校改革グループ長 一応、最低額のところでいったときも、5歳児をいっぱい入れてしまうと、ここで1億1,900万円のお金が必要ということになってしまいますので、当然そこについてもなかなか難しいところかなというところがありまして、部会等の中でお金の優先順位のつけ方をどうするか、どこまでその話をしていく必要があるのかということも非常に難しいところもあると思いますので、その辺も含めて、また部会長さんと相談した中でということをお願いしたいと思います。

寺見会長 今のご意見も1つかなと、さっきからずっと思っていたんですね。もちろん今、いろいろな課題があって、これだけにかかれぬ。幼児教育の中でも、義務教育化するかどうかという問題だけじゃなくて、幼児教育そのもののこれからのあり方も見直さなければいけない時期が来ているという中で、義務教育の前提ということが、今回、学校給食法の改正によって幼稚園が入っていった、外国のようになるかどうかは別としても、これから幼児教育が学校教育を支えていく1つの重要な部門を持っていることを考えれば、5歳児を軸にまず考えてみるという考え方も、これは個人的な意見ですけども、ありかなと思いました。それを義務教育にするかどうかというのはちょっと別なんですよ。そういうことではなくて、市民の皆さんに就園のチャンスを提供する、それはこれからの学校教育のこともあってということも考えれば、一番大事なものは、皆さんが納得できる説明可能な状況にどれだけなっているかだと思うんですね。そういうことから考えれば、1つのアイデアかなという気はいたします。そうすると、所得による差異とかもなくなるかなという気はします。これは個人的な意見で、決して会長としての意見ではありませんので、誤解なきよう、よろしくお願いします。

そのほかに何かありませんか。

津田学事・学校改革グループ長 実は、先ほど上中部会長様のほうから確認ということがあったんですけれども、4ページのところで、まず、4歳児のE階層は745ということで28%というお話がありました。実は、5ページのところで、4歳児のE階層でも425人というのがあるので、ですから、基本的には、E階層が一番多いということでお考えいただけたらと思います。その辺、多いというだけではなくて、かなり多いということでご理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

寺見会長 そのほかにご意見はございませんか。

では、上中部会長から、最後をお願いします。

上中部会長 ありがとうございます。先ほどお話しさせていただいたとおりで、この場を出していただいたことを、私どもの第4、5回の部会に反映させていただきたいと思います。

ただ、先ほど抜かしてしまいました、酒井委員から出していただいたご意見、直接家庭に補助してしまったら、今の子ども手当と同じように、違うところに使われるのではないか、では、まとめて園の方にと、それも1つの考え方じゃないかと思います。これは、まだ十分うちのほうでも検討していませんので、また改めて検討したいと思います。ありがとうございました。

寺見会長 そのほかにごございませんでしょうか。

前田委員 施設にお金をというのは、出たことは出たんですけれども、子どもたちの教育環境を整えるという意味で考えれば、子どもの数に相当するお金を各園に投入すれば、各園が豊かになって、ひいては子どもたちの教育環境もよくなる、そのほうがもしかしたら、いろいろな事務的な作業だとか、お金の面で言えば楽かなとちょっと思って、そういう意見が出たことは出たんですが、今回はそういう方向ではなくてということでした。そういう意見も出ましたし、また、これからも検討なさるとおっしゃいましたので、検討できるんだなと思って、ふんふんと思って聞いていたんです。

私は、どちらかと言えば、行っている子どもの数に相当する、例えば10人行っている施設だったら10人の分に合わせて補助金はその施設におりたほうが、施設が豊かになるということは子どもも豊かになるから、でも、デメリットとして、市民からは見えにくい、つまり園が本当に子どもに使っているかどうかわからないという意味ですよね。そういうふうに思われるから、どうかということで、今回は市民から出た声なので、市民にわかりやすいように、市民に直接入ったほうがいいんじゃないかという多数の意見だったので、ほとんどそれは論議されなかったんですけれども、私としては、施設が豊かになることが本当は子どもの教育環境が豊かになる、幼稚園のでこぼこがなくなっていんじゃないかなというのはちょっとってはいたので。

寺見会長 酒井委員さん、何かご意見はまとめられましたでしょうか。

酒井委員 先ほど部会長さんからおっしゃっていただいたので、いろいろな階層の市民がおられるので、その方たちの考えもしんしゃくしながら、ご検討いただけたらありがたいなと思います。

寺見会長 それでは、ほかに特にございませんようでしたら.....

熊谷委員 ここに書いてある(1)を見ると、出発点は保護者の公私間格差ということ

ですよね。そうすると、園に渡すのは、保護者の公私間格差をなくすことにつながるのかなと、今お聞きしながら考えていたんです。

寺見会長 そのあたり、部会のほうにまたお任せしたいと思います。

それでは、出尽くしたとは決して思っておりませんが、多くの方々からさまざまなご意見をいただいて、あとはもう一度部会のほうにここで出た意見をお返しして、さらに論議を進めていっていただきたいと思いますと思っております。

もう一度整理しておきたいことは、保護者負担におけるベース部分の公私間格差は存在するという理解で、そののところを是正していくということをもう一度確認しておきたいということと、是正の手法について、先ほどおっしゃってくださいましたように、保護者負担の格差是正という観点から、直接補助の選択が妥当であるということと本日  
の論議を始めてきたわけで、先ほど前田委員さんから園への補助もいいんじゃないかという意見もありましたけれども、そのあたりももう一度部会のほうで論議をまとめていただけたらと思っております。

本当にいろいろな意見が出た、多くの方は、段階的に補助していったらいいのではないかという点と、F、G層の人たちにも受けてほしいというところでしたでしょう。主なところはそういうことだったかもしれませんが。そのあたりからもうちょっと深めた論議をお願いしたいと思います。

それでは、本日はこれで格差是正についての審議は終了させていただこうと思っております。

最後に、事務局のほうから資料の訂正とご報告があるようですので、よろしく願います。

津田学事・学校改革グループ長 事務局からですけれども、まず、お手元のほうに7月20日の第1回の幼児期の教育・保育審議会の資料があると思えます。その部分の21ページになります。資料2ということで、現状分析、「(6)公費投入と保護者負担の施設別比較」ということになっております。この表の部分で、私立幼稚園の部分と公立幼稚園の部分のベースの金額のとり方がちょっと違ってありまして、その部分について差しかえをさせていただきたいと考えております。

前回の7月に出させていただいたときには、平成20年度の決算になっておりましたが、今回は、一番最新の21年度決算に改めてさせていただきまして、このあたりを修正させていただいております。これは年度が違うんですけれども、例えば私立幼稚園では37億8,400万円という数字に変わっておりますが、以前は54億円という形で、かなり数字のとり方が違っておりました。

本来であれば1枚、シートをかえたらよかったですけれども、全部そっくり差しかえということで、その辺、よろしく願います。

訂正のほうは以上になります。よろしく願います。

寺見会長 もう1つご報告があるようにお聞きしておりますが、よろしく願います。

片桐健康福祉局長 私からアンケート調査につきましてご報告とおわびをさせていただきます。

本審議会におきまして、保護者ニーズなどを把握し、今後の審議会における基礎資料として活用するために、アンケート調査の実施を予定しておりました。このアンケート調査の内容につきましては、市が原案を作成いたしまして、8月30日の第2回本審議会にお示しをさせていただき、各委員の皆様方からご意見をということをお願いをしたところでございます。

その後、原案に対しまして、私立幼稚園連合会理事長の出原委員、そして民間保育所協議会会長の内田委員からご意見をいただいております。本来ですと、このアンケート配布前に、いただきましたご意見に対する修正内容などをお示しし、御確認をいただいた上、また、修正しなかったものにつきましては、市の考え方を十分説明させていただいた上で、配布させていただくべきものでございましたが、私どもの健康福祉局のミスによりまして、こうしたとるべき手順を経ずに配布してしまったものでございます。

このことによりまして、私立幼稚園や民間保育所の関係者の皆様に大変ご惑をおかけいたしましたことを、まず深くおわび申し上げます。

また、私どものミスによりまして、今後の本審議会の審議進行に少なからず影響を及ぼしますことにつきましても、各委員の皆様方におわびを申し上げます。

配布いたしましたアンケートの文言には、障害に対しまして、私立幼稚園連合会では使わないでこうという取り決めに既にしておられた表現もございまして、そのことで幼稚園では、保護者の方から涙ながらの抗議をお受けになられ、その対応に苦慮され、また、保護者の方との信頼関係も損なわれてしまったと伺っております。幼稚園にも保護者にも多大なご迷惑をおかけしてしまいました。心よりおわび申し上げます。

また、他の記述につきましても、ご意見をいただいておりますが、先ほど申し上げましたように、ご確認をいただかなかったこと、また、変更しない部分についても十分に説明をしなかったこと、そのことで関係者の皆様方に大変ご迷惑をおかけいたしましたことにつきましても、改めておわびを申し上げます。

また、出原委員からは、このように事態になっている旨のご連絡をいただき、おわびに伺った際に、まずおわびを申し上げるべきところでございますが、おわびの誠を尽くせず、さらに後日、この事態解決への方策を協議させていただく過程におきましても、出原委員がご提案いただいた内容の解釈を取り違え、内部に事実と異なる説明をしてしまうなど、二重三重のミスをお犯してしまいました。その結果、出原委員を初め私立幼稚園連合会の皆様には、多大なご迷惑をおかけいたしましたことにつきまして、心からおわびを申し上げます。

このような過程の中で、現在、各園でとめおいていただいておりますアンケートをこのまま続行するということは適切ではないと判断をいたしまして、市において回収させていただくことといたしました。

今後の対応につきましては、まず、アンケートを回収させていただき、その上で改めて市として検討を行い、関係者の方々と協議を行ってまいりたいと考えております。

このたび、私を初めといたします健康福祉局のミスによりまして、保護者の方々、出原委員、私立幼稚園連合会、内田委員、民間保育所協議会を初め、関係者の皆さん、そして、本審議会の委員各位に多大のご迷惑をおかけいたしましたこと、心よりおわびを申

し上げまして、報告とさせていただきます。

まことに申しわけございませんでした。

寺見会長 ただいまのご報告の件でございます。今後とも、皆様方のご理解と、これからもっとも論議を深めていかなければなりませんので、ご協力をいただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日はこれをもちまして審議会を終了させていただきたいと思っております。

皆さん、どうもありがとうございました。

〔午後 3 時55分 閉会〕

【審議会委員出席者名簿：10名】

【事務局職員出席者名簿：16名】

所属団体・役職名等	氏名
西宮市私立幼稚園連合会 理事長	出原 大
関西学院大学 准教授	上中 修
西宮市民間保育所協議会 会長	内田 澄生
西宮市民生委員・児童委員会	熊谷智恵子
武庫川女子大学 准教授	倉石 哲也
武庫川女子大学 非常勤講師	酒井修一郎
神戸松蔭女子学院大学 教授	寺見 陽子
公募委員	濱嶋 好美
NPO 法人はらっぱ 理事長	前田 公美
公募委員	村上美也子

所属・役職・氏名
【健康福祉局】
健康福祉局長 片桐 茂
こども部長 多田 祥治
子育て企画グループ長 伊藤 隆
子育て企画グループ 係長 北田 晋一
子育て企画グループ 主事 河内 紀子
保育所事業グループ長 尚山 和男
保育指導担当 参事 清原 昭代
子育て総合センター所長 小田桐 正
【教育委員会】
教育次長 伊藤 博章
学校教育部長 山本 幸夫
学事・学校改革グループ長 津田 哲司
学事・学校改革グループ 係長 河内 真
学事・学校改革グループ 指導主事 河崎 祥子
学校教育グループ長 下垣 稔
研修グループ長 由良 周三
特別支援教育グループ長 松本 望